

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	第一交通産業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KOUTSU SANGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 亮一郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	専務取締役 垂水 繁幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	専務取締役 垂水 繁幸
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期連結 累計期間	第55期 第3四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	68,808	69,949	100,730
経常利益 (百万円)	4,676	3,773	6,721
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,821	2,403	3,881
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,186	2,121	4,522
純資産額 (百万円)	40,530	43,202	41,865
総資産額 (百万円)	174,273	183,943	166,613
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.86	70.57	113.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.2	23.4	25.1

回次	第54期 第3四半期連結 会計期間	第55期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.59	30.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、個人消費の持ち直しにより、全体としては緩やかな回復基調が続いておりますが、企業での人手不足、原油等原材料価格の上昇、米中貿易摩擦、中国経済の減速等を背景に、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の下、当第3四半期連結累計期間の当社グループにおいては、タクシー・バス事業での燃料費高騰、大規模な自然災害発生の影響もあり、売上高は69,949百万円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益は3,701百万円（同18.2%減）、経常利益は3,773百万円（同19.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,403百万円（同14.8%減）となりました。

なお、当社グループの不動産分譲事業では、顧客のニーズに合わせて第4四半期連結会計期間に竣工する物件の割合が高いため、第4四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなる傾向にあります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

タクシー事業

タクシー業界においては、人材確保・育成など事業活性化に取り組むとともに、配車アプリの開発競争、改正タクシー特措法等による需給バランスの改善や地域公共交通の再構築、各種実証実験の実施など、多様化する利用者ニーズへの対応が期待されており、地方自治体との乗合タクシーの連携も増加しております。

当社グループにおいては、沖縄県・広島県・大阪府・北海道を中心に自然災害に見舞われましたが、増加が続く訪日外国人の移動需要の獲得へと繋げる基盤整備、海外配車アプリ（DiDi）との連携開始、多言語通訳サービス（16カ国語）、QRコード決済など電子マネー対応、全国タクシー予約センター、タクシー自動配車アプリ「モタク」、「No.1タクシーチケットネットワーク」（提携会社425社、相互利用台数36,608台）、「ママサポートタクシー」（75地域、累計登録者数230千人、利用回数のはのべ515千回、うち陣痛時利用19千回）、「子どもサポートタクシー」、他企業と連携したサービス展開、各種クーポン券販売等を全国の営業所にて推進しております。路線バス廃止や交通不便地区での移動困難者の外出を支援する「おでかけ乗合タクシー」（46市町村144路線）、高齢者の交通事故防止へ寄与する「65歳以上運転免許証返納者割引」、買い物代行、病院の順番取り等「救援事業・便利屋タクシー」では、高齢者を中心とした利用者の利便性向上と他社との差別化を図っております。乗務員募集・採用では、事業所内保育所（企業主導型保育施設）の開園、女性乗務員の活躍推進へ繋げる女性会議（女子会）の開催、インターネット、ホームページ、テレビCM等の活用により女性乗務員や若年層の採用を進めることで、若返り及び定着を図っております。（括弧内の数値はいずれも平成30年12月31日現在）

以上の結果、売上高は42,463百万円（前年同四半期比0.3%増）となり、燃料価格の高騰、人員不足による人件費の高騰、新車導入やUDタイプ車両の導入推進、タクシー無線のデジタル化による減価償却費の増加があるものの、営業所の統廃合による合理化など経費削減に取り組んだ結果、セグメント利益は1,090百万円（同1.7%増）となりました。

なお、タクシー認可台数は、タクシー特措法に基づく特定地域内で預り減車231台（将来UD車等で復活が可能）等により前連結会計年度末比103台減の8,301台となり、このうち127台は同法に基づく特定地域内で稼働が出来ない状態（休車）となっております。

バス事業

バス業界においては、貸切バス運賃については安全輸送・合理的実効性のある人件費・コストに見合った価格設定を利用者に提示できる環境下であります。景気回復とインバウンドを含めた観光客の増加に伴う貸切バス事業者の新規参入による競争、平成28年11月以降の運送引受書への上限下限額記載義務による下限寄りの受注が継続しております。

当社グループの沖縄県内の路線バス部門では、交通系ICカード「OKICA」の運用、スクールバス6校の受託、国道58号線通過路線バスの急行バス運行実証実験、北谷町コミュニティバス実証運行、美ら海水族館直行高速バスの運行、那覇空港とレンタカー営業所を結ぶ「空港OTS線」の本格運航、那覇市高齢者福祉バス「ふくちゃん号」の運行受託、沖縄県の「ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業」開始などにより利便性の向上を図っております。また、10月1日に「那覇バスターミナル」が開業しており、新設備の待合室、デジタル多言語案内板等は、通勤利用者や外国人観光客の利便性を向上しております。一方で、沖縄県内の貸切バス部門においては、引き続き増加する観光客に対し、バスガイド・乗務員で構成する音楽ユニット「うたばす」「琉まーる」による営業

活動も功を奏しておりますが、上限下限額記載義務による下限寄りの受注や貸切バス事業者間の競争が継続しております。バス事業全体の売上高は、沖縄地区での複数の台風接近、広島地区での豪雨災害、大阪北部地震、大阪地区での台風及び関西国際空港の一時閉鎖の影響による貸切バスの運休及びキャンセルが相次いだ結果、5,965百万円（前年同四半期比2.2%減）となり、燃料価格の高騰によりセグメント利益も598百万円（同27.7%減）となりました。なお、バス認可台数は、前連結会計年度末比8台増の736台となっております。

また、平成30年9月28日付で、当社グループ本社の交通事業部、那覇バス(株)、(株)琉球バス交通は、道路交通安全の国際規格であるISO39001の認証を共同で取得しました。

不動産分譲事業

不動産分譲業界においては、全国的な新規マンションの平均価格の上昇傾向は、好評に販売を牽引してきた高額タワーマンションや都心マンションの供給が抑制傾向であり、郊外エリアで苦戦していた従来価格のマンションの販売が徐々に回復しており、今後予定されている消費税の引き上げ前に、居住用マンションの実需を中心とした駆け込み需要が出てくると考えられます。

このような状況の下、当社グループのマンション（グランドパレス・アーバンパレス・ラコント）においては、九州、関西、関東での厳選した供給を行い、「快適な生活環境の創造」を目指す姿として取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間では、北九州において「黒崎ランドマークス」（154戸）、福岡において長谷工コーポレーション等との共同事業「香椎照葉」（320戸）、宮崎において「旭」（55戸）、大分において「大分中央」（41戸）、大阪において「枚方」（110戸）、パナソニックホームズとの共同事業「新梅田」（107戸）、野村不動産との共同事業「近江八幡」（246戸）、東京において「稲毛」（47戸）、「森下」（23戸）を新規販売するとともに、福岡「藤崎」（27戸）、東京「早稲田」（35戸）、「森下」（23戸）の竣工に伴う引渡しと、完成在庫の販売に取り組んでおりますが、第4四半期連結会計期間に竣工する物件の割合が高いため、売上高は6,618百万円（前年同四半期比34.4%減）となりました。なお、当第3四半期連結累計期間の契約高は21,006百万円（前年同四半期比45.8%増）と好調に推移しております。

戸建住宅におきましても、「暮らしを潤す高品質な土地付住宅」をテーマにした第一ホーム(株)の「ユニエクセラ」シリーズを、北九州において「門司藤松」（30区画）ほか10団地（66区画）、福岡において「美和台」（26区画）ほか5団地（12区画）を新規販売するとともに、完成在庫の販売に取り組んだ結果、売上高は2,224百万円（前年同四半期比22.0%増）となりました。なお、当第3四半期連結累計期間の契約高も2,957百万円（前年同四半期比39.1%増）と好調に推移しております。

その他、大型プロジェクト共同事業用地の持分売却等2,460百万円を加えた不動産分譲事業全体の売上高は11,302百万円（前年同四半期比11.9%減）となり、セグメント利益は14百万円（同96.3%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸業界においては、主要都市の人気エリアでは地価及び人口増により賃料上昇や空室率の改善が見られますが、地方都市では中心地を除き高齢化及び人口減による厳しい状況が続き、二極化が進んでおります。

当社グループでは、「テナントとともに栄える、お客さまとともに栄える」をモットーに、九州沖縄・中国・近畿・北陸・関東・北海道の13道府県で、飲食ビルを中心に商業施設・オフィスビル・マンション・倉庫・駐車場等2,044戸の賃貸及び管理を行っており、飲食ビルの入居テナントに対しては、九州地区では当社グループタクシーとテナント内利用が出来る「共通クーポン券」の販売や入居テナント情報を掲載した「ナイトガイド」の作成配布など付加価値サービスの実施により、飲食ビルの利用客増加、既存テナントの囲い込み及び新規入居の推進を図っております。

以上のほか、当第3四半期連結累計期間において、各地を代表する繁華街での飲食ビル購入を福岡県で3棟（16戸）、鹿児島県で2棟（19戸）、大阪府で1棟（14戸）、北海道で2棟（17戸）行い、沖縄県で那覇バスターミナルビル竣工に伴う商業施設の増加並びに北九州市で(株)小倉商工会館の買収等により、売上高は3,151百万円（前年同四半期比2.8%増）、セグメント利益は1,600百万円（同3.5%増）となりました。また、今後においても、タクシー事業の拠点となる主要地域においてのシナジー効果と営業エリアの拡大、収益力の高い賃貸物件の仕入れを積極的に行い、賃料収入の向上に努めてまいります。

不動産再生事業

当社グループにおける不動産再生事業は、主に不動産担保融資に特化した金融事業から入手する物件情報に、付加価値を高め魅力あるものに再生して販売しており、良好な不動産流動性を背景に、東京都品川区上大崎の複合ビル、東京都港区南青山の賃貸マンション、東京都新宿区高田馬場及び熊本県内での開発用地の取得等、積極的に展開しております。

売上高につきましては、名古屋市丸の内オフィスビル、大阪市北区曽根崎の飲食ビル持分の一部及び東京都江東区森下の賃貸マンションの売却並びに販売用不動産からの賃料収入が増加した結果、3,427百万円（前年同四半期比265.5%増）、セグメント利益は467百万円（同233.1%増）となりました。

金融事業

当社グループにおける不動産担保融資に特化した金融事業においては、不動産流動性が日銀による大規模な金融緩和継続により引き続き堅調に推移していることを背景に、良質資産の積極的な積み上げを行った結果、不動産担保ローンの融資残高は16,989百万円（前連結会計年度末比257百万円増）、総融資残高は16,989百万円（同256百万円増）となりました。

売上高につきましては、不動産担保ローンの貸出が順調に推移し、期中平均融資残高が増加したことにより、利息収入及び手数料収入が増加した結果、1,242百万円（前年同四半期比13.5%増）となりましたが、貸倒引当金繰入額が増加したことなどによりセグメント利益は302百万円（同52.9%減）となりました。

その他事業

その他事業においては、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等により、売上高は2,396百万円（前年同四半期比1.2%減）、セグメント損失は232百万円（前年同四半期は、セグメント利益62百万円）となりました。

また、当社及び子会社5社は、内閣府沖縄振興局が公募した「沖縄観光の交通モードの多様化に向けた高速船実証実験」の運航業者に選定され、平成30年9月中に沖縄県的那覇港と北部の本部港間で、目標を上回る約500名の乗船による実証実験を行い、平成31年4月以降の本格運行に向けて準備を進めております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,000,000
計	156,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,227,200	39,227,200	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,227,200	39,227,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	39,227,200	-	2,027	-	2,214

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,173,300		
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,053,300	340,533	
単元未満株式	普通株式 600		1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	39,227,200		
総株主の議決権		340,533	

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
第一交通産業株式会社	北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号	5,173,300	-	5,173,300	13.18
計	-	5,173,300	-	5,173,300	13.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,143	11,246
受取手形及び営業未収入金	2,284	2,549
営業貸付金	16,162	15,941
たな卸資産	41,856	54,799
その他	2,091	2,999
貸倒引当金	696	734
流動資産合計	71,841	86,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,409	23,965
土地	53,704	55,311
その他(純額)	8,514	8,182
有形固定資産合計	82,628	87,459
無形固定資産		
のれん	1,140	927
その他	2,515	316
無形固定資産合計	3,656	1,243
投資その他の資産	18,486	18,438
固定資産合計	94,771	97,141
資産合計	166,613	183,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6,555	6,405
短期借入金	31,325	43,863
未払法人税等	1,119	185
賞与引当金	516	138
その他	7,425	8,759
流動負債合計	46,943	59,353
固定負債		
長期借入金	67,323	70,555
役員退職慰労引当金	2,329	2,419
退職給付に係る負債	1,487	1,432
その他	6,664	6,978
固定負債合計	77,804	81,386
負債合計	124,747	140,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金	2,983	2,983
利益剰余金	43,987	45,058
自己株式	2,589	2,589
株主資本合計	46,409	47,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	707	442
土地再評価差額金	5,545	5,064
退職給付に係る調整累計額	272	247
その他の包括利益累計額合計	4,565	4,374
非支配株主持分	21	96
純資産合計	41,865	43,202
負債純資産合計	166,613	183,943

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	68,808	69,949
売上原価	56,112	57,505
売上総利益	12,696	12,444
販売費及び一般管理費	8,171	8,742
営業利益	4,525	3,701
営業外収益		
補助金収入	246	243
その他	757	656
営業外収益合計	1,004	900
営業外費用		
支払利息	798	782
その他	55	46
営業外費用合計	853	828
経常利益	4,676	3,773
特別利益		
固定資産売却益	84	36
国庫補助金	255	87
受取補償金	24	66
特別利益合計	364	191
特別損失		
固定資産除売却損	166	131
固定資産圧縮損	255	87
投資有価証券評価損	-	68
特別修繕費	161	-
特別損失合計	583	287
税金等調整前四半期純利益	4,457	3,677
法人税、住民税及び事業税	1,319	988
法人税等調整額	310	276
法人税等合計	1,629	1,265
四半期純利益	2,828	2,411
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,821	2,403

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	2,828	2,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	314	265
退職給付に係る調整額	43	24
その他の包括利益合計	357	290
四半期包括利益	3,186	2,121
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,179	2,112
非支配株主に係る四半期包括利益	6	8

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
投資その他の資産	1,436百万円	1,927百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社及び当社分譲物件購入者の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
(医)湘和会 湘南記念病院	274百万円	(医)湘和会 湘南記念病院 236百万円
当社分譲物件購入者(120名)	210	当社分譲物件購入者(118名) 193
計	484	計 429

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社グループの不動産分譲事業では、顧客のニーズに合わせて第4四半期連結会計期間に竣工する物件の割合が高いため、第4四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ、高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	2,661百万円	2,791百万円
のれんの償却額	410	325

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	255	15	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	170	5	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	510	15	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	340	10	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計				
売上高											
外部顧客 への売上 高	42,354	6,100	12,829	3,065	937	1,094	66,382	2,426	68,808	-	68,808
セグメント間の内 部売上高 又は振替 高	-	-	-	-	-	117	117	3,359	3,477	3,477	-
計	42,354	6,100	12,829	3,065	937	1,212	66,500	5,785	72,285	3,477	68,808
セグメント 利益	1,072	827	383	1,545	140	641	4,611	62	4,674	148	4,525

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 148百万円には、セグメント間取引消去11百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 160百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計				
売上高											
外部顧客 への売上 高	42,463	5,965	11,302	3,151	3,427	1,242	67,553	2,396	69,949	-	69,949
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	-	-	-	-	-	129	129	3,540	3,670	3,670	-
計	42,463	5,965	11,302	3,151	3,427	1,371	67,682	5,937	73,620	3,670	69,949
セグメント 利益又は損 失()	1,090	598	14	1,600	467	302	4,073	232	3,840	139	3,701

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 139百万円には、セグメント間取引消去9百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 148百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	82円 86銭	70円 57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,821	2,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(百万円)	2,821	2,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,053	34,053

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当に関する取締役会決議の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

第一交通産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川畑 秀二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。